

平成28年11月17日

保護者様

英真学園高等学校  
校長 大目 美日古

### 臨時休校（気象警報）における対象地域の改定について

向寒の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、気象庁の気象情報細部表記に伴い、表題のとおり現行の臨時休校(気象警報)における対象地域を下記のとおり改定いたします。

また、「高校生活のしおり」および「生徒手帳」も併せて変更となります。

### 記

#### (2) 気象警報の場合

##### <現行>

- ① 午前7時現在、**大阪府下**に暴風警報もしくは特別警報が発令されている時は臨時休校とする。
- ② **大阪府下に暴風警報もしくは特別警報が発令されず、大阪府以外の地域**に暴風警報もしくは特別警報が発令されている時は、当該地域に居住する生徒は公欠扱いとする。

##### <改定(即日施行)>

- ① 午前7時現在、**大阪府大阪市・北大阪・東部大阪および兵庫県南部阪神のいずれかに**暴風警報もしくは特別警報が発令されている時は臨時休校とする。
- ② **上記以外の地域**に暴風警報もしくは特別警報が発令されている時は、当該地域に居住する生徒は自宅学習とする。

#### 《参考》

北大阪：豊中市・池田市・吹田市・高槻市・茨木市・箕面市・摂津市・島本町  
豊能町・能勢町

東部大阪：守口市・枚方市・八尾市・寝屋川市・大東市・柏原市・門真市・東大阪市  
四條畷市・交野市

兵庫県南部阪神：神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市  
三田市・猪名川町

以上